

Voters

No. 7

2012年4月26日発行

特集

主権者教育をめざして

- ・シンポジウム 「若者・子どもの政治意識の醸成、向上」 4
- ・講演 「学ぶ」ということ（佐々木 毅） 10
- ・シンポジウム 「地域の明推協活動の活性化」 12
- ・講演 マスメディアから見た主権者教育（与良 正男） 16

巻頭言 政党政治と地方自治（西尾 勝） 2

コーナー 名言の舞台 3

コーナー 情報フラッシュ 17

報告 明るい選挙推進優良活動表彰 20

コーナー 海外の選挙事情 イラン 26



財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。





後藤・安田記念東京都市研究所(旧東京市政調査会)理事長 西尾 勝

組織政党の構築

自公連立政権から民主党政権への政権交代前後の自民・民主の二大政党の行動様式を見るかぎり、この国にはいまだにマス・デモクラシーの現代政治を担うにふさわしい組織政党が成立していなかったのだと断じざるをえない。

自民・民主両党ともに国会議員が集合した議員政党にすぎない。いずれも確固たる地方組織をもたず、この地方組織が政治資金を調達し選挙運動を取り仕切るような体制になっていない。ながらく安定した一党支配体制を支えてきた自民党においてさえも、その選挙区単位の党支部組織は議員個人々の後援会組織と混然一体の姿にとどまっている。新たに急成長を遂げた民主党にいたっては、もっぱらそのときどきの風を頼りにして選挙を戦っている浮き草のような集団にすぎない。

マス・デモクラシーの現代政治を担うにふさわしい組織政党を構築することがこの国の喫緊の課題である。組織政党になるためには、党費を納め選挙運動に献身する多数の党員を集め、これを全国津々浦々に組織化しなければならない。このような確固たる地方組織を構築しようとするれば、この地方組織は国政選挙のみならず各級の地方選挙の選挙運動においても主導的な役割を担うものにならなければならない。

地方自治への政党政治の導入

政党の組織政党化は地方自治の領域まで巻き込まざるをえない。西欧先進諸国では政党政治がすでに地方自治の領域にまで深く浸透しているのはこのためである。これに対して、この国では明治期の自治制の施行以来、地方自治の政党化を嫌う論調が根強く、とくに町村議会ではいまだに無所属議員が多い。市議会や都道府県議会では議員の政党化が進んでいるものの、その選挙運動は、国政選挙の場合と同様に、候補者個人々の後援会組

織に大きく依存している。そして、知事や市町村長の首長選挙になると、無党派を名乗る事例が珍しくなくなる。こうした地方選挙の風景は一朝一夕に変えられるものではなく、地方自治の政党化はそれほど容易に受け入れられそうにない。

しかしながら、かつて福島・和歌山・宮崎の三県知事について発生した談合疑惑事件は知事選挙のための政治資金調達問題を浮き彫りにした。知事選挙の確認団体には団体献金の受け入れが許容されていない現行制度の下で、政党による支援を受けずに、はたしてクリーンな政治献金のみで選挙戦を戦うのか、疑問視する声もあった。そして、もっと新しくは、大阪に維新の会、名古屋に減税日本が生まれ、この種のローカル・パーティーが選挙戦を主導することによって市長と知事の双方を同一党派の同志で固め、さらには市議会と府県議会の議席の過半数をも同一党派で確保し市と府県の連携を図ろうとする政治運動が盛り上がりを見せている。

確かに、首長と議会が対等並立の二元代表制の政治構造の下で、いささか思い切った政治課題の実現を図ろうとすれば首長と議会多数派の水平的な連携が安定したものでなければならず、ましてや基礎自治体と広域自治体という相互に独立の自治体間の垂直的な連携基盤まで安定したものにするためには、同一党派によるインフォーマルな権力の媒介が不可欠なのである。

この国の地方自治の領域においても、そろそろ、政党政治の導入について真正面から論議すべき時期が来たのではないかとと思われる。

にしお まさる

専門は行政学。第30次地方制度調査会会長、新しい日本をつくる国民会議（21世紀臨調）共同代表。主要著書に、『行政学』（有斐閣、2001年）、『地方分権改革』（東京大学出版会、2007年）など。

開かれた十分な議論は 健全な民主主義にとって不可欠である

この名言は、1998年に公表されたイギリスのシティズンシップ諮問委員会(以下「委員会」)の最終報告書『シティズンシップ教育と学校における民主主義の教授』*に出てくる一節です。

この報告書は、かねてより政治教育や市民教育の必要性を説いてきたイギリスを代表する政治学者で、委員会の議長を務めたバーナード・クリックにちなんで、「クリック・レポート」と呼ばれています。また、この報告書を受けて、2002年からイギリスでは12～16歳までの中等教育において「シティズンシップ」という教科が必修化されました。

ところで、今日の社会的、政治的課題には、対立する複数の立場が存在するものも少なくありません。そのため、学校における市民・政治教育の場でこうした問題を扱うことには、教えられる内容が偏り、特定の考え方を生徒に植え

付けることになるのではないかと懸念がつきまといまいます。

こうした懸念に対してクリック・レポートは、その可能性を十分認識しつつも、民主主義にとって議論や論争は重要な要素であり、意見対立のある問題を市民教育から排除すべきではないとの立場をとります。そして、こうした問題をさまざまな角度から学ぶことを通じて、他者の考え方を理解し、理性的に考え、自分自身で判断し行動する力を養うことを提唱しました。

日本の公民科教育は、しばしば政治や法律などの仕組みを学ぶことに重点が置かれているとも言われますが、「賢い」未来の有権者を育てていくためには、クリック・レポートが示したような学校における市民教育、政治教育のあり方にも、目を向けてみる価値があるのではないのでしょうか。(堤英敬・香川大学准教授)

年表	
イギリス	日本
1997 委員会発足 ブレア政権(労働党)誕生 メイジャー首相(保守党) 退陣(90～97)	京都議定書(97)
98 クリック・レポート公表	小淵内閣誕生(98～00)
99 「シティズンシップ」 中等教育の法令教科に	東海村JCO臨界事故(99)
2002 中等教育の必修科目に 「シティズンシップ」	小泉内閣誕生(01～06) 「ゆとり教育」始まる(02)
05 ロンドン同時多発テロ	愛知万博(05)
07 カリキュラム改訂 「シティズンシップ」	安倍内閣誕生(06)
07 誕生(07～10) ブラウン政権(労働党)	福田内閣誕生(07)
08 新カリキュラム実施	麻生内閣誕生(08)

* "Education for Citizenship and the Teaching of Democracy in Schools"

昨年12月、総務省の「常時啓発事業のあり方等研究会」（座長：佐々木毅学習院大学教授）の最終報告書が出されました。それは、「社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を目指して」をメインタイトルに、「新たなステージ『主権者教育』へ」をサブタイトルとしています。

（財）明るい選挙推進協会では、この最終報告書への理解を深め、どのような取り組みを行えばいいかを考え、行動に踏み出すきっかけとなることを願って、去る3月5～6日、全国の明推協関係者を対象とした「全国研修会」を開催しました。

本号では、この研修会における講演およびシンポジウムを抜粋してご紹介いたします。

シンポジウム

若者・子どもの政治意識の醸成、向上



〔パネリスト〕

山形県明るい選挙推進協議会会長	松浦 宏之
沖縄県明るい選挙推進協議会副会長	島袋 純
愛知県選挙管理委員会事務局主任	山崎 直行
練馬区選挙管理委員会事務局情報啓発係長	新郷 洋子

〔発表者〕

横浜市イコットプロジェクト代表	齋藤 文哉
宮崎県学生選挙サポーター M-Lighvo 会長	矢野 雄暉
NPO法人ドットジェイピー事務局長	北島 優子
NPO法人DO UP! 代表理事	馬場 政彰

〔コーディネーター〕

神奈川県明るい選挙推進協議会副会長	川上 和久
-------------------	-------

川上 「若者・子どもの政治意識の醸成、向上」をどう図っていくかというテーマで、シンポジウムを開催します。

本日は2つのキーワードを掲げています。1つは「若者の政治意識の向上」、具体的には「若者啓発グループをどう育成していくか」そして「大学とどう連携をとっていくか」です。2つ目は「将来の有権者である子どもたちの意識の醸成」ということで、1つは「学校教育との連携」、もう1つは「市民性の教育」です。



まず「若者の政治意識の向上」の前半部分、「若者啓発グループをどう育成していくか」について横浜市イコットプロジェクトの齋藤さんから報告をお願いします。

若者啓発グループの育成

齋藤 正式名称は横浜市選挙啓発団体イコットプロジェクトで、通称「イコプロ」と言います。メンバーは大学生と大学院生の計8人です。主な活動場所は横浜市内、普段のミーティングは市選管の会議室で行っています。団体結成は平成22年3月。若者の投票率向上を通して、横浜の明るい未来を創造することを目的としています。

選挙の際は、地域イベントに出店しての「キャラクター模擬投票」、横浜スタジアムでの「七タプロジェクト」（キャラクターとの記念撮影等）、選挙啓発CMの作成などを行いました。CMはテレビ神奈川、ケーブルTV、FMヨコハマ等で放送されました。



常時啓発については、まず、みなとみらいで行われた「地域デビュー応援フェア」に参加し、早稲田大学の森川教授による「若者と選挙」についての

トークショーを行いました。イコプロメンバーは司会進行とパネリストを務め、トークショーの様子は、横浜市民放送（ネットテレビ）で配信されました。

2つ目は、市立中学校2校で、全校生徒を対象に生徒会選挙に合わせて「選ぶことの大切さ」について講演しました。インパクト重視で、シンプルかつ分かりやすい内容で話しました。

3つ目は、「イコットちゃんねる」で、イコットちゃん*が各区の区役所を回る物語をムービーで制作し、それをYou Tubeやニコニコ動画で配信しています。現在5話まで配信中です。

4つ目は、「イコットちゃんTwitter」で、イコプロの活動情報、選挙情報、横浜市の行政情報などをつぶやいています。

川上 イコプロは、横浜市選管の理解もあり、学生たちが自由な発想で良い活動をしていると思います。こうした若い人の食いつきが良いとか悪いとか、ありますか。

斎藤 現状は自分たちの理想とはほど遠い状態ですが、若者を引きつけるために、ツイッターとかブログではフレンドリーな口調で話したり、イコットちゃん目線のかわいい感じでつぶやいたりしています。You Tubeの動画では、アイドルグループの曲をBGMに使い、そこにタグにつけ、アイドルグループ名で検索しても引っかかる工夫もしています。ホームページはランキングサイトに登録して、SEO対策（検索エンジン最適化）をしています。

川上 若者の啓発活動の老舗、福井県のCEPT（セプト）の方はおられますか。「自分たちはこういう工夫をしている」ということがありましたら、一言お願いします。

福井県 福井県明推協会長の中村です。若者グループCEPTは長年活動していますが、企画も演出もすべて自分達でやっています。明推協や選管が口を出すといびつになるので、ポイントだけ押さえています。卒業する学生は必ず後釜を見つけ

*横浜市選管のマスコットキャラクター

るということをやっています。

川上 継続性をどう保っていくかが重要な課題ですね。次に、宮崎県学生選挙サポーター会長の矢野さんをお願いします。

矢野 「M-Lighvo（エムライボ）」は、宮崎県の若者啓発団体です。平成18年に発足し、若者向けの選挙行事の企画・運営などを通して政治や選挙について学んでいます。メンバーは、去年の7名から、今年は24名に増えました。



主な活動は、月1回のミーティング、選挙時の街頭啓発、「しゃべり場せんきょ」への参加、居酒屋トーク、「わけもんの主張」の補助、各種研修会への参加等です。ミーティングは毎月1回、県庁で行われ、1時間程話し合います。

「しゃべり場せんきょ」は、20代を対象に政治や選挙に関する講演や意見交換会を行うもので、今年は宮崎市で開催し、52名の参加がありました。

居酒屋トークは、「居酒屋ivote」*に倣って、今年2月に第1回を行いました。議員とお酒を飲みながら語りあうことで政治を身近に感じてもらうことが目的です。県議会議員6名を招き、学生約20名と交流しました。

「わけもんの主張」は、県内の若者（わけもん）が政治や選挙に対する意見を述べる場です。県内7つのブロックの予選会で優秀な成績を収めた14名のわけもんが参加することができます。メンバーは、司会、審査員、受付、お茶当番などを務めました。

川上 自分達のやっている活動の意義や楽しさをどうやって中学生や高校生に伝えていくか、考えはありますか。

矢野 今年も、新たな活動として、中高生を巻き込んだ模擬選挙を企画したいと思います。また、メディアに取り上げられるような活動を行い、若者に興味を持ってもらいたいと思っています。

|| 大学との連携

川上 次に「大学との連携」に話を移します。まず練馬区選管（東京都）の新郷さんに、武蔵大学からのインターンシップ受け入れについてお話いただけますか。

* ivoteは若者の投票率向上をめざす学生団体



新郷 平成14年4月に武蔵大学の学長からインターンシップ受け入れの打診があったのですが、練馬区では、区民への呼びかけ型の啓発活動から、区民自らが自発的に企画して取り組んでいく参画型の活動への転換を図ることが必要と考えていましたし、大学生に職場を見てもらうことで職場改革の契機にもなるのではないかと、ということで受諾しました。

川上 インターン生にはどういうことを体験してもらっているのですか、また選管はどのくらい関わっているのでしょうか。

新郷 若年層向け啓発事業の企画立案から実施までです。選挙事務にも従事してもらいました。平成22年の参議院選挙のときには、実際の候補者を対象とした大学生の模擬投票を企画・実施してもらいました。

選管の関わりですが、出された企画に対して法的な問題等があれば指摘しますが、却下することはしません。選管が指摘する問題点を解決する方法を考えてもらい、適宜修正を加えて、実施すべき案を絞っていっています。

川上 愛知県選管は、昨年から大学のゼミと連携した啓発事業を行ったということですが、そのきっかけは？

山崎 愛知県では大学生を中心としたサポーター制度があり、個人の参加による活動はやっていたのですが、これとは別の形、大学組織との連携に注目しました。



大学生のインターンシップもやっているのですが、これに参加した学生から、ゼミでは市町村から政策提言を請け負ってフィールドワークをやっているということを聞きました。学生を介して担当の先生に相談したところ、ゼミの活用に積極的な提案をいただき、これが大学との連携の第1弾となりました（本誌第5号参照）。その後、県の明推協委員を務めている大学の先生やサポーターの学生が属するゼミの先生など、いろいろな大学の先生にお願いしてきました。ゼミの活動報告会には連携をお願いしている他の大学の先生やゼミ生にも参加していただき、意見を言っていた

ただようになっています。

ただようになっています。

川上 愛媛県は、松山大学法学部の事例をお持ちと聞いていますが、お聞かせください。

愛媛県 愛媛県には、松山市に松山大学と愛媛大学と2つの大学があり、19年度から両大学で参加型のワークショップを開いています。学生には、アンケートの内容を考えそれを大学構内で実施してもらったり、昨年は県議選がありましたので、キャッチフレーズを考えてもらいました。学生は参加型の方が飽きずに好印象のようです。

川上 選管のインターンシップだけではなく、国会議員、地方議員の事務所へのインターンシップもあって、ドットジェイピーがずっと取り組んでいます。北島さんから報告をいただきたいと思います。

北島 ドットジェイピーは平成10年に創業したNPO法人で、若者の投票率向上を目的に活動しています。当初から続けてきたのが議員インターンシップの運営です。大学生が議員や議員事務所のスタッフと一緒に仕事を体験するもので、議員の活動や思いを知ること、政治や選挙への関心を高める機会としています。参加した学生数は累計で1万3,000人を突破しました。



参加した学生に参加の前と後に同じ質問のアンケート調査をしています。政治に対するイメージは、参加前は「良い」という答えが20～30%、「悪い」が70～80%ですが、参加後には逆転して、80%の学生が「良い」という答えになっています。選挙に対する意識も、「必ず投票に行く」という学生は、参加前は50%弱だったのに、参加後には80～90%となっており、「若年投票率の向上」という目的の成果が見てとれるのではないかと思います。

学生が期間中に行う活動は、オフィスワークから街頭演説まで幅広く、インターン生が作成したレポートが議会の一般質問に使われることもあります。

議員インターンシップを経験してスタッフになった大学生ボランティアが全国10支部で200名ほどおり、広める側に回っています。

今後の展開としては、支部の拡大、未開拓エリ

アでの活動の検討、また政治情報提供事業や新しく始めた「未来国会」という政策予算のプランニングコンテスト事業との連携を検討しているところ です。

学校教育との連携

川上 それでは、「将来の有権者である子どもたちの意識の醸成」のテーマに移りたいと思います。最終報告の中では、「学校教育との連携」というキーワードから、直接小中高校へ出向いて働きかける「出前授業」の必要性が盛り込まれています。山形県明推協の松浦会長に、お話ししたい と思います。

松浦 私は高校の校長を退職しまして、平成14年度から山形県明推協会長なのですが、14年度に小学校6年生向けに選挙啓発パンフレットをつくって、全員に配布しました。15年度には県内の高校3年生全員にパンフレットを配布し、県の高校長会で活用をお願いしましたが、パンフレットだけでは心もとないので、後輩の校長に出前講座を頼んで、引き受けてもらいました。



山形県の公立高校は50校ですが、16年からは4つの地域に分けてそれぞれ2校ぐらいずつ実施することとしました。毎年、会長と選管事務局が当該年度の方針を協議し、教委に協力を要請します。次に私が50校の高校長に実施を打診します。電話よりも出向くほうが多いですね。実施が決したら、実施校担当教諭と事務局が打ち合わせを行うという流れです。県の事務局スタッフは4人しかいないため、選挙事務から出前授業までやらなくてはならず、非常にハードです。

ある県議会議員が、若年層の低投票率について質問をしたことが縁で、県教委は、平成21年、全公立高校に「選管から出前講座の要請があったら受けるように」というメールを流してくれました。最初は1校から始まって、23年度で累計54校になりました。近頃では、自ら手を挙げる学校も出てきています。出前講座の最後に行うアンケートからも、効果が出ているなど感じています。

川上 松浦会長が校長先生だったということも

あって、ここまでのことができるようになったのかなと思います。

出前授業をやるには学校側の敷居が高いと思います。広島県でも出前授業をされていますが、学校との関わりで苦勞されている点がありますか。

広島県 19年度から実施しています。最初は3件でしたが、今年度は16件になりました。小学校と中学校が中心で、高校は授業のスケジュールが詰まっているということで敷居が高いです。広島県は全市町に県の明推協として実践委員を配置して活動していますが、その実践委員に何度も高校に足を運んでいただき、今年度は高校でも実施できました。

川上 コミュニケーションをとり続けることが重要ということですね。最終報告には、生徒会長選挙の支援を拡充することも盛り込まれています。川崎市はこの面では老舗ですが、学校現場とのやりとりでのコメントをいただけますか。

川崎市 市明推協会長は校長OBで、私も教委事務局出身で、かろうじてつながっているのですが、教委の協力を得るのに非常に垣根が高いと感じています。生徒会長選挙で大事なものは、道具の貸し出しだけに終わらないことですが、学校側は「道具さえ貸してくればいい」というスタンスです。我々としては、出前授業などもさせてもらいたいと思っているのですが、意識のずれがあって苦勞しています。しかし、実施校は着実に増えています。平成8年に3校からスタートしたのですが、今は31校になりました。これからも拡大し続けたいと思っています。

松浦 受験校の場合はなかなか入り込めないのですが、就職する生徒が多い高校では3年の2月頃になると授業がなくなり自由トークになります。そこに選挙出前講座を入れてもらえるようにしています。特に米沢市は、進学校も含めて6校全部、米沢市明推協の会長を中心に動いています。

川上 学校現場の垣根が高いので、最初は小さな一歩から始めて、少しずつ理解の輪を広げていく地道な活動が必要ということですね。

市民性教育

川上 最終報告は主権者教育の重要性を謳ってい

ます。市民性教育を取り入れた活動をしているNPO法人の「DO UP!」さんから報告をお願いします。

馬場 「ど・あっぷ」の名前の由来は、「市民度アップ」というところからつけました。私たちが定義している「市民度」というのは、1人ひとりの市民が社会の一員として、社会との関わりを意識し、主体的に社会的役割を果たしていくことです。



平成18年に活動をスタートしました。メンバーは、社会人、公務員、学生、高校教諭、議員など幅広い職種・年代で構成されており、神奈川、横浜を中心に活動しています。

活動を始めた理由の1つは、投票率の低さです。棄権の理由はいろいろ言われますが、「投票しない」のではなく「投票できない」のではないかと考えました。学校では、国会議員の定数などは習っていますが、投票する人を選ぶための教育はほとんどなされていません。だったら自分たちで取り組もうということで、スタートさせました。

主な活動内容は3つありますが、一番大きいのは市民性教育の普及です。オリジナルワークショップの実施、市民性教育に関するツールの開発などを行っています。ワークショップはおもしろく楽しくやろうというのがモットーです。

その1つ、「サザエさん一家のお弁当を考えよう」というワークショップは、参加者が5～6人の班になり、各自がサザエさん一家の一員になり、サザエさん一家としてのお弁当を考えます。議論を重ねながら、最終的に、サザエさん一家として1つのお弁当を決めていきます。目的は、年代、性別など立場が違っていると、考えが違うことを実感する、それらを相談、議論しながら合意をとっていくことの難しさを体感することです。

最後のまとめでは、「今回、弁当づくりをやってもらったが、まちづくりに置き換えて考えることができるよね」ということを解説しています。家族は社会の一番小さい単位ですが、それをまちづくりに置き換えると、まちには家族以上にいろいろな年代、いろいろな考えの人がいて、限られた予算の中で町をつくっていかなくてはいけな

い。「お弁当づくりをやってもらったのは、まちづくりについて考えてもらいたかったからです」ということを最後のまとめで解説しています。

川上 学校にはどのようなアプローチをして、自分たちの企画を実現させているのでしょうか。

馬場 6年前に活動をスタートしたときには、横浜市の教委に行って「どこか学校を紹介してください」と頼んだり、正攻法で学校に直接アプローチして「こんな授業をやりたいので時間をください」とお願いしたのですが、ことごとく断られました。

勉強会の参加者から神奈川県立湘南台高校の先生を紹介いただき、校長先生の下承もいただいて、最初に行うことができました。それが新聞に載って、それを見た藤沢市から「うちでもやってくれないか」というお話をいただきました。このように、学校の先生の人づてで、意識の高い先生の授業を使わせていただいています。

川上 非常に苦労なさりながらの好事例を紹介していただきました。

次に、シティズンシップ教育にかなり早い時期から着眼されて、独自に優れた副読本もつくられている、沖縄県明推協の島袋副会長からお話しいただきたいと思います。

島袋 私の専門は地方自治論あるいは行政学です。教育学部の教員ではあるのですが、教育学関係のことは分かっていませんでした。

16年に沖縄県明推協の会長になり、最初の青年リーダーズ研修で、非常にびっくりすることがありました。「若者がなぜ選挙に行かないのか、どうすれば啓発できるのか」というワークショップをやったのですが、参加者から「政治や政策についてどう判断すればいいか、学校でほとんど何も習ったことがないのに、20歳になったからとって、いきなり判断しろ、投票しろと言われても行けるわけがない」という言葉を投げかけられたのです。



私は愕然とし、調べてみたところ、中・高の教育プログラムの中に、判断能力を身につけるようなものはほぼない、というのが分かったのです。そこで、琉球大学附属中学校での選択社会科の授

業を用いて、1年間、子どもたちに市民性についての教育を行ってみて、その成果を活かした形で市民性教育の副読本をつくりました。

副読本は、体験型の政策立案をするプログラムを掲載しています。導入部分に「まちづくりシミュレーションゲーム」がありますが、これは、ある架空の町について、大きな集落の代表、小さな集落の代表と役割分担しながら合意を形成していくワークショップです。先ほどのお弁当のシミュレーションゲームとよく似ていますね。限られた土地、限られた予算の中で合意を形成するだけでなく、それをマニフェストとして出してもらい、最後に模擬投票を行うというシミュレーションゲームをしています。

これは非常に重要な導入部分で、ここから20何時間に及ぶ講義の内容が始まるのですが、実際に自分たちの住んでいる町に出てタウンウォッチングあるいは聞き取り、データ収集などをします。そうやって政策を立案する能力を身につけていく。それが私たちの市民性教育のプログラムです。

川上 各地の選管でも副教材はつくるんですが、学校現場で使ってもらうのは難しいですね。普及させる方法等については何かお考えでしょうか。

島袋 まず、自治体トップの政治的な意思が大事だと思います。山形県は議会で質問をすることによって答弁を引き出した。また、神奈川県では前の知事の一言があり、全県的な模擬投票を実施できた。しかし、すべてのトップがそうなることを待ってられない。我々ができることをやっていくしかないと思います。

普及させる具体策ですが、1つは18時間ある教員免許更新講習制度を活用することです。沖縄県では、来年からこの講習会で副読本の内容を先生方に教えることに取り組みます。もう1つは、社会科教育学の先生方を巻き込んで一緒に副読本をつくる、一緒に活動するということです。その先生方を通して、興味のある先生を紹介してもらい出前講座につなげる。あるいは、三顧の礼をもって社会科教育学の先生を明推協委員に迎えるべきです。私どもが副読本をつくれたのも、附属中学で授業ができるようになったのも、社会科教育学の先生の協力があったからです。

これは日本社会全体で取り組む必要があり、特に総務省から文部科学省への働きかけ、教育の内容を一斉授業型から体験型学習あるいはワークショップ型の授業に変えていくプログラム内容を含めて提案しない限り、難しいのではないかと思います。

川上 最後に、全体を通して、パネリストの方々から一言ずつ感想をお願いします。

松浦 次期学習指導要領には、ぜひ政治教育、選挙学習を入れてもらいたい。そのためにも、各県の明推協の会長は学校現場への働きかけを強め、また、総務省と文科省が連携して、それを実現してほしいというのが私の願いです。

島袋 私どもは、自分のゼミと附属中学校などの協力のもとに、新学習指導要領に合わせた形で、副読本を全面改訂しました。これは沖縄県選管のHPで無料でダウンロードできるようにしますので、各NPO、若者啓発グループの方々も使っていただければと思います。

私から強調しておきたいことは、こういった学習プログラムについて研究する全国的な組織がないことです。明推協として1つのプログラムをつくって提案することも重要な役割になるのではないかと思います。

山崎 お話を伺うと、これまでやってきた啓発の出前授業やインターンシップについても、いろいろな形があり、いいなと思えるものがいっぱいあります。今日の話を持ち帰り、今後の啓発に役立てていきたい。

新郷 これからもNPOなどの力をかりながら、事業を実施していければと思っています。自治体職員には、大変だから嫌だという方もいるんですが、やってみるとやりがいのあることなので、私たちは草の根から頑張っていきたいと思っています。

川上 本日は、常時啓発事業のあり方等研究会最終報告の中の「若者の政治意識の向上」と「子どもたちの意識の醸成」という2つの柱について、パネリストや発表者の良い事例を伺うことができました。各明推協でもこの情報を共有し、これからの活動に活かしていただきたいと思います。

(文責：編集部)

「学ぶ」ということ

(財)明るい選挙推進協会会長 佐々木 毅



東日本大震災という悲惨な出来事を通して、これまで知らなかったことが明らかになってきて、いろいろなことについて学びなおしたいという言い方が目につくようになりました。

II 「学び」の4段階

「学ぶ」ということは、まず勉強から始まるわけですね。勉強というのは、知識や情報を知ること、お手本があって、答えがわかっているものを覚え込むことです。それは、生活していく上で欠かせないものです。

第2の段階は、こうした知識や情報の内容を「理解する」ことです。言われたことを勉強するのは高校ぐらいで終わって、大学などの高等教育に行くときどうしてこうなるのかということ、少し自分で考えて勉強するようになります。

3つ目には、これまでの知識や情報を「疑う」という段階に入ります。「疑う」ことから新しい「問いかけ」が生じ、それが新しい事実の発掘につながるようになります。

4つ目の段階は、既存の知識や情報を「超える」学びです。ここまで行く人は少ないと思いますが、疑った後に、今まで人から学んできたことと違う、新しい解き明かし方を発見することもあります。

III 歴史に見る「学ぶ」

学ぶということを歴史的に見ると、どういうことになるか。

* 『学問のすすめ』と「学ぶ」

福澤諭吉は『学問のすすめ』の中で、「天は人の上に人をつくらず 人の下に人をつくらず」という有名な一文に続いて、しかし、実際の社会においては「雲と泥のような違い」があることを指摘し、それは、学んでいるか学ばないかで決まる、と言っています。当時は「雲と泥の違い」は身分によって決まるというのが一

般的な考えでしたので、そのようなことをはっきり言うのは極めて勇気がいることです。非常にすぐれた着眼点だったと思います。

しかも、何を学ぶのかということ、それまでは徳を学んできたが、これからは実学を学ぶべきことを強調しました。ヨーロッパではいろいろなものが人工的に新しく作られている。学ぶということが世の中を変える、あるいは学ぶことの成果としての知識が世の中を変えるのだということが、福澤の中でははっきりと意識されていたのです。

* 技術革新と「学ぶ」

この2、3世紀というのは、人類の歴史の中で、人間を取り巻く環境が爆発的に変わった時代です。人間のアイデアが様々な新しい製品になり、それが世界を大きく変えてきた。結局、我々の周りを見るのは、みんな人間が作ったものだけになってきた。そうすると本当の自然がほしいというようなことを逆に求めるようになる。そしてそれが、物だけでなく、様々な制度や仕組みをどんどん変えてきています。

* イデオロギーと「学ぶ」

18世紀のアメリカやフランスの革命は、それまでの社会や政治の仕組みをがらりと変え、時間を置いてロシアや中国の革命にも影響を及ぼしました。人間が自分たちの運命を切り開くためには、イデオロギーが大きな役割を果たしてきました。私が大学にいたころは冷戦の時代で、イデオロギーが最も大事な勉強の対象であり、マルクス主義や資本主義などを勉強しようという人が非常に多かったのです。

* 政府の役割の変化

かつて貧困はどうにもならないこととされてきましたが、ある時期から政府の力によってある程度解決可能な問題と考えられるようになって

てきました。また、今から80年ぐらい前の大恐慌のころは、不景気と好景気は一定のサイクルでやってくると人々は思っており、だから何もしないのが政府の仕事ということになっていました。ところがその後、そういうときにこそ政府は問題や痛みを少なくするために、公共投資や金融緩和などの政策を実施すべきであるとされ、今ではそれらは普通に行われています。

これらも、今までの想定が次々と見直されて新しい考えが出てきたのだと思います。

II 「新しい想定」

このように、個人の人生に則しても、社会の歴史的な展望にとっても、この「学ぶ」ということは、人間が生きていく、社会生活を送っていく、新しい可能性を追求していくという意味で、欠かせない大きな要素だろうと思います。

問題は何を学ぶかです。

「召使の目に英雄はない」という諺があります。ドイツの哲学者ヘーゲルは、それは、英雄が英雄でないからではなく、従僕が従僕だからであると述べています。ヘーゲル流に言えば、英雄というのは、歴史の動向を把握し、先見的にその歴史の歩む道を選び取っていく人々です。一方、従僕は、人間は所詮食べたり、飲んだり、寝たりする存在でしかない信じ、それ以外人間はあり得ない、自分に理解できないものは「ない」という態度をとっています。それは、「学ぶ」と正面衝突する態度である、ということです。何が人間であるか、何が現実であるかには常に死角、見えないものがあります。死角があることを怖いと考えるか、それとも見えないものは「ない」と考えるかが、大きな分かれ道になるだろうと思います。

人間はある種の想定に従って生きており、「想定する以外の現実はないはず」「見えないものはないことにする」ことで生きている面があります。一定の想定に乗ってしまうほうが楽なのです。

しかし、それは所詮は想定です。別の人が、「いや、それとは違うことがあるかもしれない」と、疑いを持ち「もしかすると、違ったことを考え、用意しなければいけない」と想定外のことを考えることがあります。そうすると、この想定外

は1つの想定ということになるのです。つまり、あらゆることを想定することは人間には不可能ですから、想定外というのは、「新しい想定」だと思うのです。「新しい想定」に基づくいろいろな議論や知識が出てくるのが可能になる。大きな知的な革命や変革は、この「新しい想定」から始まると言えるのではないのでしょうか。

III 政治と想定

ドイツの政治学者、マックス・ウェーバーは「政治は頭脳でするもの」と言っています。政治という活動は、学ぶという行為、現実や想定をどのように捉えるかということと深く結びついた、知的な側面を持った活動だと思っています。しかし、近頃の「政治の混迷」を見ると、この社会はある時期から学ぶ能力が落ちてきたなという感じが否めません。むしろ「学ぼうとしない、見たくないものはないことにする」という傾向が強い社会になってきたと感じています。日本が大きな転換期に立っているということはみな分かっているのですが、ではどうするかという話になると、さっぱり前に進んでいかない。便利な口実を設けて問題を見なかったことにする、なかったことにしているのです。

酷評すれば、マニュアルに近い政策も多い。結局、想定範囲内で、何ができるかという話や、どういうふうにきれいに処理するかということには気を配っているのですが、想定自体が変わってきたときにどう考えるかということは、ますますおろそかになってしまっているという気がしています。

*

いろいろ申し上げてきましたが、現状のプラス面として、みな長生きするようになったということです。長生きすれば、いろいろな現実を見る機会、チャレンジする機会が昔よりふえたということです。長く生きるということは、それだけ多くのことを学ぶ機会があるのです。

人間は学ぶことによって生きていくし、可能性を切り開いていくということが、私に見えてきた一つの姿です。

(学習院大学法学部教授、元東京大学総長)

(講演の一部を抜粋。文責：編集部)

地域の明るい選挙推進協議会活動の活性化



〔パネリスト〕

高知県明るい選挙推進協議会会長
 鹿児島県明るい選挙推進協議会会長
 品川区明るい選挙推進協議会会長
 山口市明るい選挙推進協議会理事

植田 通子
 税所 裕周
 石井 恒男
 久保田 文子

〔発表者〕

帯広市明るい選挙推進協議会副会長
 熱海市明るい選挙推進協議会会長

船戸 義弘
 山田 叶

〔コーディネーター〕

さいたま市明るい選挙推進協議会会長

松本 正生

学校現場・学校教育との連携

松本 「常時啓発事業のあり方等研究会」の最終報告書には、「主権者教育という新しいステージ



においても、地域における民間活動の中核として協議会がその役割を果たしていくことが期待される」と明記されています。そのことも踏まえ、「地域の協議会活動の活性化」というテーマ

について、①学校教育との連携への協力、②政治家と有権者をつなぐ舞台づくり、③我々の活動の担い手をどのように広げていくか、の3つの論点を中心に、報告と討議を進めます。

まず、「学校教育との連携への協力」から始めます。明推協が出前授業に関わっている事例として、帯広市明推協（北海道）の船戸副会長から報告をいただきます。

船戸 様々な活動の中で、「出前講座」に絞って報告します。出前講座を始めたきっかけは、一昨年の参議院選挙で、北海道の人口10万以上の9都市の中で帯広市の投票率が最低だったことでした。関係者は大きなショックを受け、なぜ帯広市が最低なのかについて議論し、その中で、若い人たちに関心を持ってもらい、若い人たちの投票率

を上げることが課題ではないか、そのために出前講座を行おうということになったのです。

教育委員会や学校に知り合いがいなかったため、市の明推協の役員が飛び込みでお願いする形で始めました。学校は年間のカリキュラムが決まっているため、講座の時間を割いてもらうのに苦心しましたが、熱心な担任がいた市立明星小学校6年の授業で、2時間を使って行うことができました。

講座は、選管から選挙の仕組みを説明したあと、児童が役割分担して模擬投票を行いました。実際に使用している道具を用い、開票作業も経験しました。校長先生からは、「いい体験をさせていただいた」と感謝されました。また、地元の有線放送が取材に来て「学校、大好き」という番組の中で放映されました。

松本 次に、熱海市明推協（静岡県）の山田会長に報告をお願いします。

山田 私たちは毎年、選挙ポスターの作成を夏休みの課題にしてもらうように学校に働きかけています。その際にあわせて中学3年生への出前授業をお願いし、引き受けてくれた中学校に市明推協メ



ンバーと市選管事務局で出向いて授業を行っています。

授業のねらいは、選挙について深い理解と意識を持ってもらうとともに、家に帰って両親や家族に「投票は大切であり、棄権しないでほしい」という話をしてもらうことにあります。そのことで投票率を高めたいという思いから、10年前に始めました。

授業は、静岡県選管と明推協で作成した「中学生のための選挙ガイド」に基づいて行っています。導入では、内閣総理大臣のフルネームを質問します。中学3年生でもなかなか名前が出てきませんので、子どもたち同士で話し合ってもらいます。次に、内閣総理大臣は誰を選ぶのか、国会議員は誰を選ぶのかという話から始め、選挙ガイドに沿って選挙の話や投票の手順などを説明していきます。

授業の後半では「選挙クイズ」を行います。最も興味を引いたのは、「投票用紙は何でできているのか」という問題でした。授業ではクイズが一番盛り上がるので、様々な問題を考えて発展させたいと思っています。

松本 平成14年から続けられていて、まさに「継続は力なり」だと思います。続いて、高知県の植田会長と鹿児島県の税所会長にお話を伺いたいと思います。

植田 高知県でも平成14年に中学生用と小学生用の啓発冊子をつくりました。これを用いて先生に授業で話をしてもらいたいのですが、忙しくてできないため、まず私たちが一度行ってみようという事で出前講座を始めました。

地元の学校や自分の子どもが通った学校などからアプローチしていきました。ただ、それではなかなか広がらないので、県や市の教育委員会にも行き、校長会や社会科の先生の会にも行きましたが、効果は上がっていません。選挙啓発の授業を広めていくには、文部科学省の中で位置づけられること。初めは明推協や選管などの出前講座の形で進め、定着するに従って先生にバトンタッチするのがスムーズな流れではないかと思っています。



税所 私たちは出前授業を行っていないので、学校教育との連携について話します。県の明推協委員と市町村明推協委員との話し合いの中で、子どもたちのポスターコンクールへの参加を校長にお願いしたらどうかと提案したところ、市町村の明推協委員から、学校は敷居が高いという話が出ました。そこで、県の明推協が敷居を低くしてやれる方法はないかを考え、県の明推協委員が手分けして、各市町村の教育長と校長会の会長にお願いの文書を持参して働きかけることにしました。当初は公立の小中学校だけでしたが、現在は、高校や国立大学法人の小中学校などにもお願いの文書を毎年出しています。



文書では、ポスターコンクールへの参加のお願いのほかに、若者の投票率が極めて低い現状を訴え、選挙が近づいたときには、学校でも政治や選挙の話子どもたちにしてほしいこと、市町村の明推協委員が行う啓発活動に子どもたちが自主的に手伝いたくなるような雰囲気をつくってほしいことをお願いしています。また、生徒会の選挙などに選挙器材を貸し出すことや、出前授業の案内なども行っています。

松本 皆さんのお話を聞いていると、学校との連携には、メンバーに教員関係者がいるかどうか、取っ掛かりとして大事だと感じました。私の地元のさいたま市の明推協では、高校の現役校長に理事になってもらい、全高校生に対する意識調査を行ったりしています。

政治家と有権者をつなぐ舞台づくり

松本 次に、2番目のテーマの「政治家と住民をつなぐ舞台づくり」に移ります。私たちの活動は公正中立ということで、政治とは距離を置き、政治家との関係には気を遣ってきましたが、もう少し踏み込んで、若者と政治家とのフォーラムを行うといった新しい試みが生まれてきています。

品川区（東京都）の石井会長、高知県の植田会長と鹿児島県の税所会長にお話ししたいと思っています。

石井 品川区では昭和58年から選挙の立ち会い



に新成人を1名ずつ配属しています。投票所は現在43カ所ありますが、選挙の立会いだけでその若者たちと別れてしまうのは惜しいということで、若者たちを集めた

意見交換会を開きました。

あるとき、品川区長と懇談会を行ったらどうかという意見が出て、区長に打診したところ快諾を得ました。参加者を増やすために新成人に限らず、幅広い若者に声をかけて平成20年度に実施しました。参加者は14～15人でしたが、子育てや環境、福祉、文化、教育など区政全般について区長が話し、参加者が質問する形で行いました。21年度に2回目を実施し、このときは若者を3つのグループに分けてブレインストーミングを行い、その中から出てきた意見を区長にぶつけました。かなり白熱し、時間がオーバーするくらい活発な懇談の場になりました。

植田 高知県明推協では、平成14年から若者たちとの話し合いを行っています。その延長として、昨年、議員との意見交換会を行いました。知り合いの県議や市議に声をかけてもらい、食事をしながら若者たちと交流しました。議員からも若者からも活発な意見が出され、大いに盛り上がりました。

税所 鹿児島県には大学生・短大生で組織する「学生投票率100%をめざす会」があり、昨年11月に県議と語る会を開催しました。「なぜ、若者の投票参加が少ないのか」をテーマに、出席した若い県議と学生が忌憚のない意見を出し合いました。

この会を通して、学生と政治や議員との距離が縮まったのではないかと考えています。

松本 このような活動の継続や広がりによってどんな効果が出てくるか注目したいと思います。

もう1つ、選挙の公開討論会に明推協が関わるようになったという例があります。山梨県富士河口湖町選管の倉沢さんにお話しをお願いします。

倉沢 平成23年11月に執行された町長選に新人と現職の2名が立候補を表明しましたが、政策的な論点がなかなか見えてこないところがあり、町の選管や明推協は投票率の低下を懸念していました。そのような中、富士五湖青年会議所の有志に

より、両候補者の政策についての具体的な考えを聞き比べる公開討論会が企画され、投票率の向上にも寄与することから、町の明推協も後援することにしました。

松本 公開討論会は、私たち明推協としても、選挙時の情報提供という面で関わらない手はないという気がします。主催となるといろいろな問題が出てくる可能性があります。富士河口湖町の取り組みは後援ということですから、検討の余地があるのかなと思います。

|| 大人の政治教育・選挙教育

松本 さて、これより後半は地域に絞った話をしていきます。主権者教育は若者だけでなく、年輩も含めたすべての市民を対象を広げていくことが課題だと思います。最近、高齢者の投票率が落ちてきており、社会の無縁化の裏返しみたいなのところがあります。「投票弱者」という言葉もあり、そのあたりも含めて、大人の政治教育・選挙教育をどうしていくのが課題だと思います。

それに関連し、山口市明推協は「山口シティカレッジ」という活動を継続しています。久保田理事にご紹介いただきます。

久保田 シティカレッジは昭和57年5月に「山口市婦人大学講座」として開講しました。当初は女性を対象に「山口市婦人大学講座」という名称でスタートしましたが、男女共同参画社会実現のために男性も巻き込もうということになり、「山口シティカレッジ」に改称しました。当初は2年サイクルで行っていましたが、13期から1年にしました。今年で30周年、19期を迎えています。



山口市と山口市明推協が主催し、市明推協の核となる団体の一つである山口市男女共同参画会議が主管しています。運営は、開校式や閉校式、冊子の編集も含め、運営委員がすべてボランティアで進めています。運営委員は、男女共同参画会議の会員になってもらい、そして市の明推協の委員にもなってもらっています。全員シティカレッジの修了生です。

プログラムの内容は、政治・経済等の基礎学習

をはじめ、地域の生活課題について学習し、地域社会やグループ・団体などの身近な活動にその成果を生かすことのできる人材の養成をめざしています。

定員は50人で、受講者からは年間2,500円の受講料を集めています。修了生は650名を超え、山口市明推協の役員や推進委員、山口市の選管委員や教育委員会委員など、様々な分野でリーダーとなって活躍しています。地道な活動ですが、賢い有権者意識の醸成や投票行動につながると期待しています。

松本 大変参考になりました。1つのモデルになるのではないかと思います。明推協主体で進め、幅広いテーマで毎年継続しているという点で、明推協活動の担い手を広げていく上で非常に効果があるのではないのでしょうか。どのような人が受講されていますか。

久保田 私は第3期生で、当時は30代後半から80代まで様々な世代の人がいました。その後、若い受講生が減って高齢化していますが、最近では退職した団塊世代が増えています。現在開講中の第18期は60名で、そのうち4分の1が男性です。

松本 これだけ続いてきた秘訣は何でしょうか。

久保田 10年ほど前に受講者が減って、定員50名に対して30人程度しか集まらなくなりました。マンネリ化したので、そろそろ終わりにしようかという声も出ましたが、手法を変えて1期2年を1期1年に見せました。すぐに受講生が増えたわけではありませんが、その後、団塊世代が定年を迎えたことも追い風になったと思います。昨年は70名ぐらい応募があり、60名に絞って参加していただいています。

|| いかに関心の担い手を広げるか

松本 最後のテーマ「我々の活動の担い手をどのように広げていくか」という問題に移ります。

明推協の地域活動は年輩者が中心です。私どものさいたま市で昨年調査をしましたところ、市の明推協委員は1,000名で、9割近くが60歳以上、そのうち半分は70歳以上。推進委員になったきっかけは、自治会や町内会、各種団体からの推薦が9割を超えています。選管から選挙立会人を頼ま

れ、抱き合わせでボランティアとして明推協の推進委員も頼まれるケースが多いというのが実態です。

いかに一般の市民に声をかけ、明推協に関わってもらえるかが大きな課題になっていますが、品川区では推薦で委員を募ることは一切行っておらず、しかも会費を徴収していると聞いています。その取り組み状況を石井会長からお願いします。

石井 私どもは会員が180名ほどいます。推薦母体は持っていませんが、町会単位での様々なつながりがあります。協議会の活動にふさわしい人を探し出し、町会長に太鼓判を押してもらう形を取っています。そして勧誘時に、推進委員の活動や年会費1,000円のことなどを説明し、本人の納得の上で入ってもらっています。

会員はまず地区会に入り、推進委員としての資格を得ます。同時に5つの専門部・専門室のいずれかに所属します。7月、8月、12月を除いて毎月1回、地区会の定例会と部会があります。また、運営委員会も開いており、180名の会員は月に1回、クロスオーバーしながら顔を突き合わせています。これが活動の活性化につながっていると思っています。

平成22年には、専門室として若年層啓発推進室を立ち上げました。若者中心の啓発活動を進めており、成人式に模擬投票を実施したり、来年度からは出前授業を計画しています。毎月1回顔を合わせていればスムーズな人間関係ができますので、啓発活動も円滑に行われると思っています。

松本 そのことが一番のポイントかなと思います。サークル的なノリでやっていくことはとても大事だと思います。

最終報告書では、会員を広げるのに公募制の可能性はどうか、選挙での立会人以外にも、投票開票の事務に我々が関わっていくことはできないか、などいくつかの提案をさせていただきました。品川区のように会費を取って活動されているのは羨ましい限りです。

最後に、いろいろと参考になるお話をいただきましたパネリストの方とフロアでご報告いただいた皆さんに感謝申し上げます。

(文責：編集部)

マスメディアから見た主権者教育

毎日新聞社論説副委員長 与良 正男



Ⅱ 若者の政治・選挙離れと政治家の資質

10年程前、私が出演しているテレビ局の若いスタッフに「選挙に行っているの?」と質問すると、多くのスタッフが「選挙に行ったことがない。選挙の行き方も知らない」と答えるのです。とても驚きましたが、それはきっと、地方から出てきて住民票を移していないのでしょう。だから、選挙に行けないし、行き方もわからない。選管からの通知は実家に届いているはずですから、おそらく実家から投票に行けとは言われていない。そういう若者の両親は、きっと新聞も読まなければ、選挙にも行っていない。これは一種の「格差の固定化」と言えます。

また、その後の国政選挙のときに、若い候補者がマスコミを引き連れて期日前投票に行ったところ、選挙人名簿に載っておらず投票できなかったことがメディアで報道されました。この候補者は、外国から帰国後約3年間転入届を出しておらず、投票権が消えたままだったのです。国政選挙の候補者でもこのあり様ですから、若者の政治や選挙に関する意識や状況は危機的なもので、その傾向は固定化されつつあります。早急に、社会全体で手を打たなくてはなりません。

一方、選ばれる側の政治家に目を向けると、最近ではベテランといわれる議員が大臣就任間もない時期に失言などで辞職するケースが増えています。また、ここ何代かの首相はほぼ毎年変わっており、誰が政権を担当しても政策を決定できないし、政治は動かない。例えば、今問題になっている「1票の格差」にしても、すでに違憲状態に入っているのに、国会で決められない。政治家の資質が劣化してきていると言えるでしょう。

Ⅱ 主権者教育の必要性

このような政治の現状を変えていくために

は、候補者選びをしっかりとする必要があります。この点は当選させた有権者にまず責任があると言えますが、われわれマスコミにも責任があります。郵政選挙や先の政権交代選挙などでは、キャッチフレーズだけの報道に終始し、有権者を煽っていました。この反省に立って、これからは読者や視聴者に対して「きちんと熟慮して候補者を選ぼう」と言っていく必要があります。

また、マスコミ報道への見方、情報リテラシー、政治に対する判断能力をどう育てていくかが問われています。この能力は、子どもの頃から身につける必要がありますが、今までの学校では、教育で政治を扱うことはタブーとされてきました。しかしこれからは、仕組みとしてこの教育を行っていかなくてはなりません。そのためには、文部科学省と手を組んでいくことが重要です。

Ⅱ 若者への期待

「今の若者は…」というのはいつの時代でも言われることですが、今の若者は捨てたものではないと私は思っています。高度成長期に育ったわれわれの時代は「自分が幸せになるために、がんばる」という個人主義の傾向が強かったのですが、今の若者は違う。「他人が幸せになることが自分の幸せ」と考える人が多くなっており、NPOなどを通じて社会や公共を考え実践する人が増えており、期待できる状況です。

私も「常時啓発事業のあり方等研究会」に参加させていただき、とても勉強になり、主権者教育の必要性を痛感しています。主権者教育を軌道に乗せるには、5年、10年というスパンの取り組みが必要です。若い人を信じ、教育委員会や学校の先生などを巻き込み、一緒に取り組んでいこうではありませんか。

(講演の一部を抜粋。文責：編集部)

情報 フラッシュ

「新たな選挙啓発提案募集」政策提案 シンポジウム

京都市明推協・選管は、昨年10月、市内の大学生を対象に、市明推協がこれまで行ってきたアンケート調査結果の分析と、それを基とする新たな選挙啓発の提案を募集しました。応募者は3名で、専門家からデータの分析手法等の講義や提出レポートへのアドバイスを受けながら、5カ月かけて提案内容をまとめ、3月9日、それを発表する「政策提案シンポジウム」に臨みました。



選挙啓発媒体への接触度や印象を分析した応募者からは「①新聞広告の掲載は減らしてコストを削減、②ポスターを廃止して交通広告へ移

行、③若者からテレビスポットCM案を募集」という提案が、年齢別投票率等を分析した応募者からは「①若年層がどう政治と関係しているのかを具体的に説明する、②レジでチラシを渡す、店頭でポスターを設置するなどコンビニを利用する」という提案が、投票義務感や政治的関心と投票行動の関係等を分析した応募者からは「常時啓発活動で政治への関心を高めることが有効で、そのためには、地域に役立っている実感が得られる機会を増やすことなどが必要」という提案があり、シンポジウム参加者との間で活発な質疑応答がありました。

市民性教育副読本「私たちのまちづくり 小さな市民の大きな力」改訂版の発行

沖縄県明推協・選管は、主に中学生を対象に、

平成18年3月に発行した市民性教育副読本「小さな市民の大きな力」を大幅に改訂しました。

この副読本は、体験的な学習により政治的な判断能力の習得を目指す学習プログラムとして作られていましたが、改訂版では、今年4月から中学校において実施される新学習指導要領に対応するように、例えば、言語活動の充実に配慮したワークシート方式を採用する、社会科だけでなく総合的な学習の時間でも利用できるようなカリキュラムに変更する、中学校のみならず高等学校や大学、市民講座等でも使用できるよう、多様な答えのある質問を用意する、等々の改良が行われました。

副読本の内容の1つに「まちづくりゲーム」が収録されています。このゲームは架空の島を1つのまちと見立て、まちに必要な公共施設を配置していくゲームで、各地の研修会でも活用されていますが、今回の改訂で、公共施設の種類や住民が負担する税金などの設定、ゲームの進行過程などがより詳細になっています。

監修は、琉球大学教育学部教授でもある沖縄県明推協の島袋副会長を中心に、琉球大学と琉球大学附属中学校の教諭等で構成された市民性教育副読本策定委員会が行いました。

この冊子は、沖縄県選管のホームページからダウンロードすることができます。



未来の有権者啓発事業

三重県選管は、小・中学校の児童会選挙・生徒会選挙の場において啓発を行う、未来の有権者啓発事業を実施しています。平成18年度からこれまでに16の中学校で実施してきました。

3月13日には初めて児童会選挙での啓発を、松坂市立第三小学校で実施しました。



3年生から5年生までの115名の児童に対し、実際のものと同じ投票記載台、投票箱を使って投票用紙が投票箱の中で自然と

開くことなどの話を、三重県の選挙啓発キャラクター「いっぴょん」とともに行いました。児童は、選管職員の説明に熱心に聞き入っていました。

その後、5年生9名、4年生4名、3年生4名の候補者による立会演説会、投票に移りました。各候補者は胸元に白バラを着け、また選管委員の児童は腕章をするなど、投票箱以外にも本物の選挙と同じ雰囲気を感じました。

■ 新人職員研修での出前講座

① 帯広市選挙管理委員会(北海道)

帯広市選管は、3月12日に帯広信用金庫の新規採用職員33名に対する新人研修のカリキュラムの中で「出前講座」を実施しました。選管委員の1人が帯広信用金庫の元役員であったことから、その委員が直接、信金に交渉し、実現しました。

当日は選管職員が「『めいすいくん』の選挙早わかり講座」と題し、選挙のしくみから選挙運動、選挙の歴史等について40分間話しました。

講座を担当した選管職員は「皆さんが最後までとても真剣に講義に耳を傾けてくれたことは大変ありがたく、うれしくもあり、十分な手応えを感じました」と話しています。

② 三沢市選挙管理委員会(青森県)

三沢市選管は、三沢市商工会が事務局を務める三沢地区雇用対策協議会が毎年3月下旬に実施している新入社員研修のカリキュラムの中で選挙啓発講座を実施しました。

選管事務局長が以前、商工政策部門にいたことから、若年層の投票率向上の一方策としてカリキュラムへの組み入れを要請し、了承を得られました。昨年3月に実施する予定でしたが、震災の影響で講師の都合がつかなくなり、今回が初の実施となりました。

講師は青森県明推協常任委員の渡部一清さん。

講義は「明るい選挙出前講座ーまちづくりに青年の力を」と題し、42名の参加者はカリ



キュラムの最後の時間帯であったにもかかわらず、熱心に受講していました。

受講者は、地元高校新卒者が多数を占め、ビジネスマナーなど新社会人としての基礎的素養を培う場となっています。三沢市選管担当者は「当初、選挙啓発講座をカリキュラムに盛り込むことに違和感を示されなかったか懸念しましたが、選挙による社会参加も新社会人としての基礎的素養との認識を得られ協力的でした」と述べています。

■ ツイッターによる情報提供

神奈川県選管では投票率が低い若年層の有権者に選挙に関心を持ってもらえるよう、平成24年2月に簡易投稿サイト「ツイッター」を開設しました。

掲載内容は各種選挙啓発イベント等の開催案内、かながわ選挙カレッジ実習生の募集、選挙に関する情報や豆知識などで、今後は選挙時の期日前投票の投票期間やイベントの告知なども配信していく予定です。

開設時に記者発表をし、そのことが新聞に掲載された程度で特段のPRは行っていませんが、口コミやネット上での検索などからフォロワー(ツイッターを閲覧している人)が増えているようです。



神奈川県選管では、1日1回更新することを目標としています。

高校生が期日前投票の受付事務

小坂町選管(秋田県)は、3月26日投開票の町議選の期日前投票事務に、県立小坂高校の1、2年生8名(1、2年生各4名)を臨時職員として委嘱しました。これは町選管が若年層への選挙への関心を高めてもらうことを目的に、町内の小坂高校に打診したことから実現しました。高校生が選挙事務に従事するのは県内では初めてです。

仕事は投票所入場券の受領と選挙人名簿の照合で、事前に研修や本番同様のリハーサルを行いました。本番である24日は2年生4名が、25日には1年生4名が従事しました。投票に訪れた町民からは、対応がとても丁寧で好感が持てた、挨拶をしてくれたのでリラックスできた、と好評でした。

都立小石川中等教育学校で 選挙出前授業と模擬投票

東京都選管では、2月24日に都立小石川中等教育学校(文京区)の3年生38名を対象に「選挙出前授業」と「模擬投票」を実施しました。同校では、2学期の「公民」の授業で、すでに選挙に関する学習を実施していることから、その学習内容を踏まえた発展的な取り組みをめざしました。

「選挙出前授業」では、都選管から、選挙の意義等についての話のほか、都知事選挙の年齢別投票率の資料を使い、若者の投票率が低いこと、そのために若者の政治に対する意思表示がほとんど生かされていないことの話がなされ、生徒たちは非常に関心を持って聞いていました。

「模擬投票」では、都知事選挙を想定し、まず立候補者による演説会が行われました。

立候補者に扮したのはキャリアアップセミナーでビジネスリーダーの勉強に励む6人の大学生、この模擬投票のために事前に学習して選挙公報を作成するとともに、演説会の予行練習も行ってきました。

各候補者は教育改革や首都高速の改修、首都圏連合の結成等の具体的政策プランなど、都政に関する自分の主張を熱く語りました。選挙公報は前

大学生の演説

日に配られており、生徒たちはその公報を見ながら熱心に演説を聞き、立候補者の公約に次々と質問を投げかけました。



演説会終了後

は、模擬投票に移行。生徒たちは、前日に配布された投票所入場券を手に、投票所である視聴覚室に移動し、文京区選管職員から投票方法や投票機材の説明を受けた後、投票しました。

実施後に行ったアンケートでは、選挙公報、演説会、質問の時間が良かったという生徒が多く、もっと時間をかけてじっくり候補者の話を聞き、質問の機会もたくさん欲しいという意見もありました。

選挙公報のHP掲載(総務省)

総務省は、昨年8月、被災地である岩手、宮城、福島 の3県選管に対する通知の中で、選挙公報のホームページ(以下HP)への掲載を可とする見解を出していましたが、本年3月29日、選挙公報をHPに掲載することは、通常時においても「公職選挙法第6条規定に基づき、有権者に対する啓発、周知活動の一環として可能」とする見解をとりまとめ、全都道府県選管に「選挙公報の選挙管理委員会HPへの掲載に関する質疑応答集」を送付しました。これまで選挙公報は印刷物により、主に各戸の郵便受けへの投げ込みや、新聞折り込みなどにより配布していましたが、近年のインターネットの普及に伴い、また選挙啓発の一環としてHPへの掲載を認めるべきと判断しました。

質疑応答集では、HPへの掲載の基準や掲載期間について、また選挙公報をプリントアウトして不特定多数に頒布する場合など11の質疑への回答がとりまとめられています。

今後、国政選挙の選挙公報は全国統一的に都道府県選管のHPに掲載され、地方選挙については各選管が選挙ごとに判断することになりますが、印刷物による戸別配布はこれまでどおり行うこととされています。

明るい選挙推進優良活動表彰は、明るい選挙の推進活動の中から、他の模範とするにふさわしい活動を表彰して、運動の前進、拡大を図ることを目的としています。平成23年度は、明るい選挙推進協会内に設置した選考委員会（学識経験者9名で構成）における選考の結果、7団体が優良活動賞に、1団体が優良活動奨励賞に選ばれ、3月5日に開催された明るい選挙推進協会の総会において表彰式が行われました。以下、受賞団体の活動概要をご紹介します。

●優良活動賞

帯広市明るい選挙推進協議会（北海道）

昭和28年に発足し、主に50～80歳代の投票立会人経験者を中心に構成され、会員数は38名（男性8、女性30）。この5年間で、会員の知人・友人などへの積極的な勧誘により17名が新たに会員となった。

協議会には、会員研修会の企画等の検討を行う「レクリエーション研究班」、街頭啓発を計画する「街頭啓発班」、機関誌「白ばら」を発行する「白ばら編集担当班」の3つの班があり、会員はいずれかに属し、活動に取り組んでいる。

①「帯広三大まつり」における街頭啓発の実施

毎年8月15日に開かれる「平原まつり」の盆踊り、10月末の「菊まつり」、1月末の「氷まつり」の“帯広三大まつり”に、25年以上にわたり参加している。会員は、めいすいくん入りのTシャツや帯広市明推協の名称の入った法被にたすきを着用し、横断幕やのぼりを持ち、来場者に啓発用物品を手渡ししながら、棄権防止などを訴えている。平成23年度の菊まつりには、出前講座を実施した高校のボランティア部の生徒5名が参加し、会員とともに啓発活動を行った。

②出前講座の開催

22年度から、市選管と協力して、将来の有権者を対象にした出前講座を実施している。会員研修会の意見交換の中で、明推協としてできるだけ多くの出前講座に積極的に関わっていく方針が決められた。明推協は忙しい選管に代わって学校との事前交渉などを担当し、選管事務局は教材の作成と講師を務めている。

明推協会員の中には教員OBがいないため、各学校の校長先生に直接電話をかけて交渉を行って

おり、23年2月には専門学校2校（いずれも2年生）、6月には帯広北高校（3年生2クラス）で実施したほか、本年2・3月には小学校2校で実施された。

小学校では模擬選挙も行い、児童に感想文を書いてもらったが、「用事があっても選挙には行くこと、自分の権利を無駄にするのはもったいない」、「点検係が点検をし、開票立会人がもう一度チェックしていくのを見て開票作業はとても大事な仕事なんだということがわかった」などの感想があった。

③機関紙「白ばら」の発行

会員や選管委員長・事務局長などの寄稿により、B5判31頁の機関紙「白ばら」を年1回、50部発行している。編集や製本作業は、白ばら編集担当班がすべて手作業で行い、会員や選管委員・事務局に配布している。

④選挙時啓発の実施

選挙時には、市選管と明推協が共同で、市内の大型店4店舗、歩行者天国、帯広競馬場等において街頭啓発を行っている。

街頭啓発時には、会員は手づくりのフェルト製の「めいすいくんマスコット」を身に付けて、めいすいくんや明推協をPRしている。22年7月の参院選は、道選管十勝支所と合同で、歩行者天国を利用して啓発物資を配布したほか、めいすいくんのぬり絵コーナーを設置した。



菊まつりでの啓発

横浜市イコットプロジェクト（神奈川県）

平成22年、横浜市成人式実行委員を務めた学生を中心に発足した若者啓発グループ。現在は、横浜市内在住・在学の大学生・大学院生8名により構成されている。若者の投票率向上を通して、横浜の明るい未来を創造することを活動目的とし、イベントへの参加、出前授業、インターネットを介した情報発信などに取り組んでいる。団体名の「イコットプロジェクト（通称イコプロ）」は、横浜市の選挙啓発キャラクター「イコットちゃん」に因んで、メンバーで考えて決めた。

①大学構内での模擬選挙の実施

メンバーが在学している明治学院大学主催の地域密着型イベント「戸塚まつり」に出店し、「キャラクター模擬投票イベント」を行った。これは、イコットちゃんをはじめとする横浜市のキャラクターを候補者とする模擬投票で、選挙のしくみや歴史を学ぶことができるパネルも掲出し、選挙の重要性を来場者に呼びかけた。

②「地域デビュー応援フェア」への参加

横浜市民局主催の地域活性化イベント「地域デビュー応援フェア」（22年）に参加し、『若者は選挙に行かないせいで4000万円損している』の著者、森川友義教授（早稲田大学国際教養学部）を招いて、「若者と選挙」をテーマにトークショーを実施した。トークショーでは、イコプロのメンバーが進行役を務め、投票率等の推移グラフなどを使いながら、若者が選挙に行くことによるメリット、選挙に行かないことによるデメリットについて、わかりやすく説明した。

トークショー終了後には、23年4月に行われる統一地方選への投票呼びかけも行った。トークショーの様子は横浜市民放送で配信された。

③出前授業等の実施

将来の有権者となる中学生をターゲットに、「選挙に行くことの大切さ」を伝えるための出前授業を、私立神奈川大学附属中学校で実施した。実施にあたっては、学校と十分協議の上、自分たちが教材となるスライドなどの資料を作成した。また、市内中区選管が毎年区内の中学校で実施している

「選挙フォーラム」において「選ぶことの大切さ」についての講演を2校で行い、「学校生活の中で生徒会長

は数少ないみんなが選べるものの1つ、真剣に選ぼう」とのメッセージを送った。

④ホームページ等の運営

イコプロのホームページを制作し、内容更新も自分たちで行っている。ホームページには出前授業で作成した資料や選挙時に配布したオリジナルチラシなどが掲載されており、自由にダウンロードができる。またツイッターやブログも開設しており、どちらも若者を引きつけるため、フレンドリーな語り口調としている。これらはメンバー間の情報の共有にも役立っている。

コンテンツの1つ「イコットちゃんねる」は、イコットちゃんが市内18区の区役所や行政施設等を訪れ区政を紹介する5分程度の動画で、これもメンバーが撮影・編集等を行い、月1回程度、内容を更新している。動画には、若い人に人気のアイドルグループの曲をBGMに使い、そこにタグをつけ、人気のアイドルグループ名で検索しても引っかけよう工夫している。

なお、「イコットちゃんねる」はニコニコ動画にも配信している。

⑤選挙時のテレビスポットCMの制作等

23年の統一地方選挙用CMの内容を企画し、横浜ベイスターズ・マスコットキャラクターやイコットちゃんとともにメンバーも出演した。完成したCMはテレビ神奈川とケーブルTVで10日間放送され、音声のみのバージョンもラジオ日本、FMヨコハマで放送された。

また、選挙のたびに、駅頭や街頭で、投票日などがプリントされたティッシュやイコプロからのメッセージを込めたオリジナルチラシを配布し、拡声器を使って投票参加の呼びかけも行っている。



街頭啓発

長野市明るい選挙推進協議会（長野県）

市内32カ所にある白バラ会を中心に組織されており、明推協委員40名、白バラ会員810名が、地域に密着した啓発活動に取り組んでいる。

①市内全区域に「白バラ会」を設立

昭和41年の2市3町3村の合併を機に、旧市町村ごとに組織されていた「明るく正しい選挙推進協議会」を一本化し、各行政区域単位に明推協の支部を設立した。平成3年からは、市内各地域に密着した活動を展開するため、支部の推進組織として「白バラ友の会」を順次設立してきた。17年には1町3村と合併したが、合併したそれぞれの旧町村地区にも「白バラ友の会」が新たに設立されるとともに、祭りやイベント等での啓発、話し合い活動等が新たに地区全域で実施されるなど、組織や活動が拡充された。22年の1町1村の合併を含め、計32地区すべてに「白バラ友の会」が設立されている。

また同年に、支部長をお願いしていた区長委嘱制度が廃止されたことに伴い、明推協のあり方を総合的に検討し、従来から実質的に啓発活動を担っていた、各地域の「白バラ友の会」を会員とする組織に再編し、名称も「白バラ会」とした。

合併により市域は広がったが、各地区に白バラ会が設立され、常時、選挙時を問わず、各々の地域で啓発活動が行われているため、白バラ会や明

推協の知名度が徐々に向上してきている。

②白バラ会の主な活動内容

市内32地区の白バラ会は、おおむね下記の活動を各地区において行っている。

- ・講師を招いての研修会の開催
- ・話し合い活動（今後の活動内容の検討、啓発事業の反省等）
- ・会報作成・全戸回覧または全戸配布
- ・選挙時の街頭啓発（各地区での啓発物品配布）
- ・地区のイベントでの啓発（啓発物品の配布）
- ・成人式での啓発（新成人に啓発物品配布）
- ・市議会、県議会等の傍聴 など

③長野市明推協の主な活動内容

市明推協は、毎年、総会および運営委員会を開催し、各年度の事業計画について協議・検討している。また長野市の夏祭りや各種行事に参加して啓発物品を配布、国や県が主催の大会・研修会に参加しているほか、選挙啓発ポスターの募集、新有権者へ投票参加のはがきの送付等を行っている。

選挙時には各種イベントや会議において、啓発物品を配布し投票参加を呼びかけるほか、選挙終了後には、各地区白バラ会が選挙時に取り組んだ啓発事業の報告と反省会を行っている。



研修会

熱海市明るい選挙推進協議会（静岡県）

昭和33年に設立され、委員数は34名。委員は、60代の14名を筆頭に、30代～80代まで、各世代まんべんなく在籍しており、教員OBも5名いる。

①中学生啓発授業

平成14年度より、明推協委員が中心となって、5年後に成人となる中学3年生を対象とした「啓発選挙授業」を行っている。年度当初に市内各中学校へ出前授業実施の可否を照会し、希望する中学校に出向いており、23年度は市内5中学のうち3校で実施した。

授業内容は1時限（50分）の授業の前半を授業

形式、後半をクイズ形式とし、前半の授業では、県選管が作成した「中学生のためのせんきょガイド」をも

とに、政治や選挙についての基本的な説明を教員OBの明推協委員が行っている。授業は、教員OB5名が順番に担当し、豊富な教員経験を活かして、生徒の目線に立ったわかりやすい授業をこころがけている。



出前授業

明推協の役割や活動内容、熱海市の投票状況などについての説明も、授業前に明推協委員が行っている。

後半の選挙クイズは選管職員が担当し、例えば「立候補するにはいくらお金を預けるの」「無効となる投票はどれか」「被選挙権はいくつから」「同点の場合はどうやって決めるの」などの問題を三択形式や○×形式で出し、正解に対する簡単な補足説明を行っている。

児童には、投票用紙交付機から投票用紙を実際にとってもらい、「投票用紙は何でできているか」という質問をしながら、折った投票用紙が自然に開く様子を見てもらい、破れにくいことなどを体感してもらっている。

②その他の啓発事業

- ・毎年6月に明るい選挙啓発ポスターの募集の依頼を行い、10月～11月には応募作品の展示会を実施している。23年度は445点（小学生45、中学生400）の応募があった。
- ・成人式会場前で新有権者に啓発物品を配布し、投票への参加を呼びかけている。
- ・役員会、総会を年度当初に開催し、事業計画等について審議。委員の改選の際は委嘱状交付（任期2年）を行っている。
- ・年4回程度開催される静岡県東部エリア主催の研修会に参加している。
- ・選挙時は、市内中心地や南熱海地区の商店街、スーパー付近で街頭啓発を行うほか、半日交替制で期日前投票の立会人を務めている。

山口市明るい選挙推進協議会（山口県）

昭和37年4月に設立。平成17年10月の県央1市4町合併を経て平成18年からは、旧自治体を単位とした支部と、支部から選出された推進員からなる本部という体制となった。推進員は、シティカレッジのOB、男女共同参画会議のメンバーや学識経験者など63名により構成されている。

①山口シティカレッジの開講

主催は山口市と山口市明推協で、運営は山口市明推協の核となる団体の1つである山口市男女共同参画会議が主管している。昭和57年に山口市婦人大学講座として開講し、平成10年に現在の山口シティカレッジに名称を変更した。24年に30周年を迎える。山口市民を対象に、第1期から第12期までの24年間は1期2年間で開催していたが、受講生の高齢化などにより、現在は1期を1年間とし、12回の講座を開催している。講座の定員は50名で、毎回多数の応募がある。

講座は政治・経済・国際問題など幅広い分野の基礎知識が得られる内容とし、企画は山口シティカレッジの企画委員・運営委員に行政を交えた企画会議で立てている。カレッジ修了生は650名を超え、その多くは、カレッジの企画委員・運営委員や県市明推協委員、各地区の投票立会人、教育委員会委員などを務めており、活力ある地域づく

りのために各分野のリーダーとして活躍している。

②選挙啓発広報紙「さくら」の発行

明推協役員が編集に携わり、選挙啓発広報紙「さくら」（A4判4ページ）を年1回発行し、市内全戸に配布している。表紙は、明るい選挙啓発作品の県審査で入賞した山口市の生徒作品（ポスター、標語）を使用している。掲載記事では、読者に回答を求める選挙クイズが特に好評で、400通を超える回答がある。応募はがきに意見などが記載されていることもあり、今後の活動の参考となっている。23年の広報紙には、成人式会場で新成人208名を対象に行った意識調査の結果をグラフにして掲載するなど、工夫を凝らしている。

③新成人に対する啓発

成人式の会場において、啓発を兼ねたアンケートや啓発物品の配布を行い、新有権者の選挙意識の向上を図っている。アンケートは、回答者が興味・関心を持って回答ができるよう、該当箇所にシールを貼付する方法を考えたほか、質問項目の作成から当日の実施まで、すべて明推協委員が



中学生が参加しての街頭啓発

行っている。

④中学生が参加しての街頭啓発

選挙期日前に、明推協委員、選管委員・職員、中学生などにより、投票参加を呼びかけている。

宮崎県学生選挙サポーター M-lighvo(エムライボ)

若者の政治意識の高揚と投票率の向上をめざし、平成18年に大学生によるボランティアグループとして県内の大学生12名で活動を開始した。その後、年を追うごとにメンバーは減少していったが、根気よく友人や後輩などに参加を呼びかけた結果、徐々に増え始め、22年は7名しかいなかったのが、現在は24名となった。県選管が実施する選挙啓発や常時啓発事業の企画・運営を行ったり、政治や選挙の学習などを行っている。

愛称であるM-lighvoとは、宮崎のM、明るいlight、投票のvoteを組み合わせた造語。

①月1回のミーティング

県選管と、月1回のペースでミーティングを行っている。内容は、選管事務局が行う政治や選挙に関する学習会や若者向けの啓発事業の新規立案、イベントの企画・運営などの話し合いである。

②県明推協大会への参加

県明推協大会に参加して、若年層の実情、今後のサポーター活動の展望などについて明推協委員と意見交換を行っている。

③「しゃべり場せんきょ」への参加

「しゃべり場せんきょ」は県選管主催の若者を対象としたワークショップ研修。宮崎、都城、延岡の3市で順番に開催されている。23年は宮崎市で開催され、52名の参加があった。サポーターメンバーは、当日のスタッフを兼ねて研修に参加するとともに、サポーターの活動状況等の報告、サポーター募集に向けてのPR活動も行っている。

15年からは選挙の度に、市内6校の中学校の生徒会役員や引率の先生が参加している（各校約6名程度が参加）。明推協会長が中学校関係者であったことから、中学生の参加が実現した。

④「わけもんの主張」への参加

「わけもんの主張」は、若者（わけもん）が政治や選挙について日頃



情報番組内での投票参加呼びかけ

感じていることや考えていることなどを発表するイベント。県内7ブロックの予選会で優秀な成績をおさめた12名が出場できる。サポーターは、事業の企画から運営、当日の総合司会や審査員、運営スタッフなど、運営全般を担っている。

⑤「ご当地ゆるキャラ選挙」の実施

未来の有権者をはじめ、県民に広く政治や選挙に関心を持ってもらうことを目的に、第45回衆院選（21年）の前に、県立図書館で「選挙のめいすいくん」の宮崎版を選ぶ「ご当地ゆるキャラ選挙」を実施。サポーターは当初の企画段階から投票所の運営（受付等）まで携わった。選挙の結果、「神楽めいすいくん」が誕生した。

⑥選挙時啓発

神楽めいすいくんをメインにして、テレビやラジオに出演し投票参加を呼びかけているほか、街頭啓発も行っている。第22回参院選（22年）では、サポーター独自の試みとして「学生団体ivote」からの「20代の夏政り」への参加要請に応え、全国約20カ所でのイベントの同時開催に参加した。「20代の夏政り」では、神楽めいすいくんをメインにして、テレビ・ラジオといったマスメディア媒体4本に出演し、投票参加を呼びかけた。

特定非営利活動法人 DO UP! (ど・あっぷ!)

ど・あっぷ!は「市民度を上げる」ということから命名した。平仮名とローマ字の表記2つを使っている。市民度とは1人ひとりの市民が社会

の一員として、社会との関わりを意識し、主体的に社会的役割を果たしていくこと。政策判断力を育むためのシティズンシップ教育等を通じて、投

票率向上など市民度アップにつなげていくことを目的に平成18年に結成され、主に神奈川県内で活動。現在の会員は15名で、サラリーマン、教師、議員や学生など、様々な職業、年代で構成されている。

①有権者教育の普及

・出前授業の実施 学生、教育者、一般の方を対象に、クイズ形式、ゲーム形式、ワークショップ形式など誰もが楽しく参加でき、結果的に気づきが得られるよう、工夫を凝らした方法により、2～3カ月に1回のペースで実施している。主に小中高校の総合的学習の時間で実施している。

・オリジナル教材の開発 出前授業に関連し、クイズ形式、ゲーム形式、ワークショップ形式、模擬選挙などの実施に即したオリジナル教材を開発している（「税金知郎（ぜいきんしろう）先生のおもしろ税金授業」「選挙行太郎（せんきょいったろう）先生のおもしろ選挙授業」「サザエさん一家のお弁当作り」など）。

「サザエさん一家のお弁当作り」という教材では、年齢や性別など立場が違うと、おかず等の趣向が違ってくる。そのため、相談や議論をしながら合意形成を図ることを、弁当作りを通じて学ぶ内容としている。

・勉強会等の開催

市民教育、有権者教育に関するテーマの勉強会を、月に2～4回のペースで開催しているほか、2カ

月に1回程度、NPO仲間の報告会、学校教諭の授業報告会などを行っている。22年には、神奈川県内の全公立高校で模擬選挙が実施されたことから、「模擬選挙勉強会」を企画、神奈川県内の高校教諭等の前でワークショップの実演などを行った。

②若者、子ども達の社会参画意識の向上活動

他の団体（「模擬選挙推進ネットワーク」「Rights」「ivote」等）と連携して、共同でイベントを実施したり、団体の活動を相互に支援したりしている。近年では、若者の投票率アップ運動として、「学生団体ivote」等と一緒に、「20代の夏政り」に参加し、運営スタッフを務めた。

③教員サポートによる学校教育の充実化

学校教員支援サイトを構築し、市民教育・有権者教育に関連する人材・教材を提供、県内および首都圏の小中高・大学を対象に上質な授業づくりのサポートをしている。



ワークショップ風景

●優良活動奨励賞

北区滝野川谷端ときわ会（東京都）

東京都北区滝野川6、7丁目地域を中心に活動するシニアクラブで、昭和57年に設立された。委員はおおむね70歳以上の高齢者で、委員数は138名。会のある地域は、北区44カ所の投票所の中でも投票率が最下位に近い地域であった。高齢者や三世以上で住む住民が多く、近所のネットワークが強い地域であることから、その特性を活かし、「老人力」による選挙啓発活動を実践することとした。

第22回参院選（22年）、23年の統一地方選の際に、投票参加のための選挙啓発パンフレットを自分たちで作成し、北区選管に内容を確認してもらい、地区内の4つのシニアクラブの協力を得て、

パンフレットを地区内のマンションなどの住人、シニアクラブ委員（419人）に配布した。特にシニアクラブの委員が、各々の家庭で、パンフレットを用いながら、身内であるお子さんやお孫さんに投票参加を促すようにしている。現在は7つのシニアクラブの協力を得ており、今後は北区シニアクラブ連合会に加盟している133のクラブの会員13,485人に拡げていくことを目指している。



選挙啓発パンフレット



国会選挙と政治情勢

核開発疑惑で国際的な経済制裁を受けるイランで3月2日、国会議員選挙が行われ、290の議席をめぐる争われました。4日付の新聞報道等によると、議席が明らかになった163議席中、最高指導者¹⁾ハメネイ師などの反大統領派が120、大統領派30、改革派等13と、反大統領派が圧倒的に有利な展開となっています。ハメネイ師とアフマディネジャード大統領²⁾とは同じ保守派に属しますが、昨年、閣僚人事をめぐる対立するなど、保守派が分裂していました。

その後、議席は第1回投票で225が確定しましたが、残りの65は候補者が有効投票の20%を獲得できなかったため、5月4日に行われる第2回投票まで持ち越されました。

イランの国会選挙は必ずしも政党単位では行われておらず、有権者は207の選挙区ごとに割り当てられた議席数分(1～30)の候補者の名前を投票用紙に記入します。各政治団体は「推薦候補者リスト」を作成していますが、同一候補者の氏名が複数のリストに掲載される場合や政治的立場を明らかにしていない候補者も多く、現段階で各派の議席数を明確にすることはできません。

選挙結果は、大統領の経済運営などに対する不満－①食糧品などの補助金の廃止や通貨下落による22%以上のインフレ、②15%に達する失業率、③ハメネイ師との確執による宗教界との対立など、が噴出した形となりました。

2010年には改革派の2政党が非合法とされ、活動家の一部は投獄や自宅軟禁されていたため、今回の選挙には改革派の一部しか立候補しませんでした。また、事前の資格審査の段階で、政府に批判的な候補者のほとんどが失格とされたため、改革派などは国民に投票のボイコットを呼びかけていました。しかし、投票率が前回(55%)を上回る64%に達したため、改革派に大きな打撃を与えたとされています。

国会(イスラム諮問評議会)は一院制で、議員

の任期は4年、立法のほか、条約の批准、国家予算の認可を行う権限があります。投票権年齢は18歳からです。

立候補者の資格審査

国会選挙の立候補にあたっては、事前審査を受け承認されなければ立候補者リストに掲載されません。まず、第一次として内務省に置かれた選挙管理委員会の審査があります。審査は選挙法の定める基準(年齢や教育に関する要件)に従って行われますが、この基準が非常に曖昧で、当局の広範で恣意的な決定を可能にしています。内務省は今回の国会選挙で立候補者約750人を失格させています。

内務省が「有資格」候補者のリストを完成させると、次は監督者評議会³⁾が立候補許可者を最終決定します。今回の選挙では、監督者評議会は立候補予定者約5,400人のうち約2,000人を「イスラムと憲法に十分従っていない」として失格したと発表し、うち少なくとも35人は現職議員でした。

- 1) 最高指導者 「宗教的かつ政治的」な統治権を有し(憲法107条)、行政、司法、立法の三権の上に立つ存在で、終身制で任期はない。初代はカリスマ的な革命指導者ホメイニ師が務めたが、死後ハメネイ師が就任し(1989年～)現在に至っている。そのほか憲法には、イランの政体はイスラム共和制であり(1条)、主権は神にあること(2条)、あらゆる法律はイスラムの原理に基づくこと(4条)など、イスラム国家独特の制度が規定されている。
- 2) 大統領 最高指導者の専権事項以外で、執行機関たる行政府の長として憲法に従って政策を執行するが、軍を統括しない。任期は4年、連続3選は禁止されている。首相職は1989年の憲法改正により廃止された。3) のとおり大統領選立候補者は監督者評議会による審査と承認を受け、国民による直接普通選挙により選出される。
- 3) 監督者評議会 12人の法学者から構成され、半数のイスラム法学者を最高指導者が指名し、残り半数の一般法学者を最高司法権長が指名し、議会が任命する。評議会は憲法解釈を行い、議会議決法案がイスラム法に適用のものかを審議する権限をもち、議会に対する拒否権をもつ機関である(91条)。大統領や国会議員の立候補の資格審査の権限も有している。

■ 平成24年度の協会の事業計画について

2月17日の理事会で協会の24年度事業計画および収支予算書が決定され、3月5日の総会に報告されました。事業計画においては、厳しい財政状況を踏まえつつ、下記の方針のもとに事業を進めるものとしています。

- ①常時啓発研究会の最終報告書を踏まえ、子どもから高齢者まであらゆる世代を通じた「主権者教育」の推進を事業実施の基本方向とする。
- ②地域の協議会等が常時啓発研究会の提言に沿った活動ができるよう支援し、その活性化を図る。
- ③国の事業と連携して、事業の効率的な実施に努める。
- ④事業費を確保するため、人件費等の大幅な縮減を行う。

具体的には、情報誌「Voters」の発行や各種フォーラムの開催など常時啓発の根幹をなす事業やポスターコンクールや新有権者パンフレットなど地域からの要望の強い事業は引き続き実施するとともに、①参加型学習を重視した研修会等のための教材開発、②明るい選挙推進協議会の取り組みマニュアルの作成、③提言を踏まえたモデル事業の実施、についての検討・研究を行うこととしています。詳しくは協会WEBサイトをご覧ください。

■ 明るい選挙啓発ポスターコンクールの開催

小中高校生を対象とするポスターコンクールを、都道府県選管連合会、都道府県および市区町村選管との共催、文部科学省、総務省、全国の教育委員会の後援により実施します。募集期間は5月7日から9月7日、詳しくは協会WEBサイトをご覧ください。また、平成23年

度の優秀作品を収録したポスターコンクール作品集と、ポスター作成にあたってのヒントや募集要項を掲載した募集パ



ンフレットを、全国の選管あてにお送りしております。募集パンフレットは協会WEBサイトにも掲載しております。

■ 明るい選挙推進優良活動表彰

協会では、明るい選挙の推進に取り組む活動で、他の模範とするにふさわしい活動を優良活動として表彰していますが、平成24年度から、表彰の対象として「『常時啓発事業のあり方等研究会』の最終報告(平成23年12月)を踏まえた、時代に即した活動」を追加しました。被表彰団体は、明るい選挙推進協議会のほか、自治会、婦人会、NPO法人、その他の団体で明るい選挙の推進に取り組んでいるものです。募集期間は6月1日から10月31日、詳しくは協会WEBサイトをご覧ください。

■ 市区町村明推協研修会等開催支援事業

市区町村明推協の常時啓発活動を支援するため、市区町村明推協等が講師等を招聘して、研修会等を開催する場合に要する講師の謝金等について、1団体あたり15万円を限度に助成します。詳しくは協会WEBサイトをご覧ください。

■ 選挙のめいすいくんの着ぐるみ人形

3月に、めいすいくんの着ぐるみ人形を全国の44市区町村選管にお送りしました。啓発イベントや出前授業、街頭啓発などいろいろご活用いただければ幸いです。



表紙ポスターの紹介

◆平成23年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞作品

吉川 美冴貴さん 川崎市立川崎総合科学高等学校2年(受賞時)

ひがしら まさひと
☒ 東良 雅人 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

投票箱に雲が広がる風景を描くことで未来を表現し、あどけない表情の子どもがこれからの世界が詰まっている投票箱を覗いています。未来を拓く子どもたちにとって大切な一票の重みをひしひしと感じさせる作品です。

編集後記

- 本号は、全国の明るい選挙推進協議会委員、選管啓発担当者に参加対象に、3月に東京で開催した全国研修会の報告を中心に編集しました。
- 講演いただいた毎日新聞論説副委員長の与良正男さんは、主権者教育への理解がまだまだ少ないマスコミにあって貴重な存在です。「一緒に取り組んでいきましょう」とエールをいただきましたが、紙幅の都合でだいぶ短くしており、与良さんの

話を十分にお伝えできたか心配です。

- 佐々木毅当協会会長からは、「『学ぶ』ということ」をタイトルに講演がありました。会長は3月22日に、書籍「学ぶとはどういうことか」を講談社から出版されました。
- 次号から、海外のシティズンシップ教育として、オーストラリアの事例を5回シリーズで紹介します。また、「最近の選挙違反事情(仮題)」の連載も予定しています。

編集・発行 ●財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780
〈ホームページ〉 <http://www.akaruisenkyo.or.jp/> 〈メールアドレス〉 akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 ●株式会社 公職研

宝くじは、
地方自治体の公共事業等に
幅広く使われています。

ワクワク、
続々。



宝くじの収益金は、
病院や検診車、図書館や動物園、
災害に強い街づくり、
緑あふれる公園、美術館など、
皆様の暮らしに役立てられています。